

農業振興基金協会一般事業

- 1 目的： 静岡県の農業振興、農村活性化を図ることを目的に助成事業を実施する。
- 2 基本財産： 40億100万円（静岡県20億円、JAグループ約20億円）
- 3 一般事業： ※事業は4月1日から実施可能

(1) 担い手育成対策事業（助成率2分の1以内）

事業名	事業内容	事業主体	限度額
① 農業者経営能力等向上事業	経営、技術向上を図る講座、研修、研究活動等の担い手育成活動	農業者等組織、J A	40万円
② 担い手等広域交流促進事業	担い手組織が行う東・中・西部に渡る研究会や情報交換会	担い手組織	50万円
③ 生きがい農業応援事業	自給、ファーマーズマーケット出荷を目指す初心者への基礎研修	J A	40万円
④ 農業・農村男女共同参画	女性の社会参画を促す意識啓発や男女共同参画の活動	農業者等組織、J A	40万円

(2) 地域農業振興対策事業（助成率2分の1以内、⑥独自開発は10分の10以内）

事業名	事業内容	事業主体	限度額
① 農産物マーケティング推進事業	マーケティングとしての市場調査、新商品開発、ブランド化、販売促進、地産地消	農業者等組織、J A	50万円
② 農業生産研究グループ事業	経営改善や栽培技術の現地実証、新作目の生産技術開発	農業者等組織、J A	50万円
③ 安全安心な生産基盤づくり事業	IPM、資源循環、GAP等取得、残留農薬分析等、安全安心な生産供給活動	農業者等組織、J A	50万円
④ 農作物鳥獣害対策事業	鳥獣害防止や駆除の研修会・講演会、対策技術の実証	農業者等組織、市民団体、J A	40万円
⑤ 農地集積、耕作放棄地活用推進事業	農地集積の合意形成や、耕作放棄地の再生を行う組織の活動	農業者等組織、市民団体、J A	40万円

⑥ 農業生産 新技術 等 導入促進事業	JA等が取り組む 新技術 等導入促進事業 (※独自開発は10/10以内も可)	農業者等組織、 J A	50万円
ア 新商品開発販売 研究事業	新商品開発、試験販売、新流通システムの 確立研究		
イ 農業新技術開発 普及事業	新しい農業生産技術を実用化する現地実 証、生産技術の研究開発		
ウ 優良種苗 供給事 業	新品種や優良種苗の生産供給体制の整 備、新品種の育成		50万円

(3) 農村振興対策事業 (助成率2分の1以内)

事業名	事業内容	事業主体	限度額
① 地域 特産 づくり推 進事業	新たな農林産物の導入、特産品開発、販 売促進活動	農業者等組織	40万円
② グリーン・ツーリズ ム推進事業	景観、伝統文化、体験施設等を活用して 取り組む グリーン・ツーリズム 活動	農業者等組織	40万円
③ 食農教育 支援事業	消費者や児童・生徒の農業体験、調理加 工体験、学校との食農教育活動	農業者等組織、 市民団体、J A	20万円
④ 朝市 等推進事業	地元農産物の地域内流通、朝市等の開 設及び開設翌年度の運営活動	農業者等組織	40万円

4 日程

※事業は4月1日から実施可能

項目	日程・期限	提出書類等
事前審査会	5月下旬の指定日時	申請書(案)、支出明細書、規約、チェックリスト、参考資料
申請	6月30日〆切	申請書、支出明細書、規約、チェックリスト、推薦書
請求	8月下旬の指定日	請求書
助成金振込み	9月上旬	指定口座に振込み ※事業は4月1日から実施可能
実績報告	完了日から30日以内 又は3月31日	実績報告書、支出明細書、成果品、写真、参考資料他

5 事務局

公益社団法人 静岡県農業振興基金協会

〒422-8619 静岡市駿河区曲金三丁目8番1号

電 話：054-284-9545 (JAグループ内通話:アクセスコード+004-4410)

F A X：054-284-6001

E-mail：kikin@chu.ja-shizuoka.or.jp

ホームページ：農業振興基金協会 < (http://group.ja-shizuoka.or.jp/kikin)

- ・「基金協会事業のあらまし」
- ・「申請様式」 有り